

## 決議

我が国固有の領土である択捉島、國後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島が、戦後75年を経た今もなおロシアの不法占拠下に置かれていることは誠に遺憾である。

政府は、北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結するとの基本方針の下、北方四島における共同経済活動の実現や元島民のための人道的措置の進展に向け、粘り強く外交交渉を続いている状況にある。

政府においては、この歩みを止めることなく、北方四島の一日も早い返還実現に向け、毅然とした姿勢と強い意志で外交交渉に取り組まれるとともに、我々はその外交交渉を支えるため、コロナ禍の困難な状況ではあるが、北方領土返還要求運動のより一層の盛り上がりを図り、粘り強い運動を展開することを決議する。

令和3年7月15日

令和3年度 北方領土返還要求県民フォーラム